

会議録

会議の名称	第2回西東京市産業振興マスタープラン推進委員会
開催日時	平成25年1月28日 午後4時から6時10分まで
開催場所	防災センター講座室1
出席者	委員：高橋寿之会長、村田秀夫副会長、清水君枝委員、古谷史織委員、山岸一委員、高橋勅徳委員、大河内一紀委員、松本光博委員、海老澤護委員、小谷寛治委員 事務局：萱野洋産業振興課長、五十嵐豊産業振興課課長補佐兼農業係長、増岡利典産業振興課商工係長、鹿森真祥産業振興課商工係主任、相澤潤子産業振興課商工係主任
議題	(1) 第1回会議録(案)の確認について (2) 産業振興マスタープランアクションプランの進捗について (3) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について
会議資料の名称	(第1回会議後に事務局から送付した資料) ・第1回会議録(案) ・資料6 産業振興マスタープランアクションプラン進捗・評価表補正版 ・追加資料1 アクションプラン事業に係るバックデータ資料(当日配布資料) ・資料7 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案 ・資料8 西東京市産業振興マスタープラン策定時のアンケート・ヒアリング調査結果の概要 ・資料9 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案に関するご意見・ご指摘シート
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>高橋会長： それでは定足数に達しているので、第2回産業振興マスタープラン推進委員会を開催する。会議に入る前に前回欠席であった海老澤委員からご挨拶をお願いします。</p> <p>海老澤委員より自己紹介を行った。</p> <p>高橋会長： 続いて事務局から資料の確認をお願いします。</p> <p>事務局：</p>	

第1回会議終了後に送付した資料

- ・第1回会議録（案）
- ・資料6 産業振興マスタープランアクションプラン進ちょく・評価表 補正版
- ・追加資料1 アクションプラン事業に係るバックデータ資料

本日席上にある資料

- ・本日の次第
- ・資料7 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案
- ・資料8 西東京市産業振興マスタープラン策定時のアンケート・ヒアリング調査結果の概要
- ・資料9 西東京市産業振興マスタープラン推進委員会中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案に関するご意見・ご指摘シート

以上の資料であるが、不足等ないか。

高橋会長：

それでは、資料の確認の方もできたので、議題に入っていく。

2 議題

(1) 第1回会議録（案）の確認について

会長：

それではまずは次第の(1)第1回会議録（案）の確認となる。修正点等あれば願います。

全委員：

なし

会長：

会議録については修正なしで承認とする。1点事務局から補足説明を求められているので、願います。

事務局：

前回総合計画の策定スケジュールの質疑があったが、総合計画策定のための庁内検討委員会のメンバーに入っており、おおよそのスケジュールを確認した。5月頃各課との調整を行うが産業振興マスタープランは中間の見直しであり抜本的な見直しにはならないと思われる。秋以降に具体的な事業の検討段階に入るときには擦り合わせが必要であるため、夏ごろを目途に産業振興マスタープランの事業を固めていく必要があると考えている。

(2) 産業振興マスタープランアクションプランの進ちょくについて

会長：

それではまず議論に入る前に会議のスケジュールについて再度事務局から説明を願

いする。

事務局：

第2回と第3回で資料6「産業振興マスタープランアクションプラン・評価表」のNo.1からNo.46までの事業についての意見、指摘をいただきたいと考えている。またもう1点ヒアリング調査については、今回の会議で実施方法の骨子案を説明し、次の第3回で議論をして取りまとめをしていきたい。

会長：

前回会議の資料5の5ページをご確認いただきたい。平成24年度は今の説明のとおりであるが、平成25年度はそれを受けてヒアリングを実施し、その結果も見ながら検討し、平成26年の1月、2月に向けてのとりまとめとなっていくので、よろしく願いしたい。

それでは、「産業振興マスタープランアクションプランの進捗」について、前回の委員会の中で1事業ずつ検証していくこととしていくこととしており、本日は「農業」「ものづくり」「商業・サービス」までのNo.1からNo.31までの事業を目標に進めていきたい。それでは事務局から説明をお願いします。

(分野：農業)

No.1 認定農業者への支援

事務局より事業概要・評価について説明

A 委員：

現在認定者数が48人で目標値が60人ということであるが、これから認定農業者になろうという方はまだいるということでしょうか。

事務局：

認定農業者になるためには、自ら手を挙げていただき経営改善計画を作成していただくことになる。毎年4～5月に市報等で募集し、新規の方と更新の方（認定農業者制度は5年ごとに更新手続きが必要。）が申請の手続きをすることとなる。

事務局：

補足すると、平成23年度は平成18年度の再認定が26人と新規の2人がおり、この2人分が伸びており、まだ拡大傾向にあるといえる。ただし所得制限など様々な要件があり参加したいけれど加われない方もおり、そこが制度の課題と考えている。

B 委員：

事業名が「認定農業者への支援」となっているが、認定を取ることに目的があるのではなく、その後の支援が主眼にあると思うがどうみたらよいか。

事務局：

認定農業者については、認定をとればよいということだけではなく、申請の際に出していただく経営改善計画を達成していただくのが目標である。

事務局：

補足すると、認定農業者になると様々な支援策がある。貸付支援のほか、市の補助金として安全安心農業事業補助金や市内産農産物活用推進補助金や、東京都の都市農業経営パワーアップ事業補助金などが活用できる。行政としては認定農業者になった方が計画を達成できるようフォローアップしていくことが必要と考えている。

また、並行して行われている農業振興計画策定の中でこれら補助金の拡充も検討課題となっている。

No.2 援農ボランティア育成事業の活用

事務局より事業概要・評価について説明

C 委員：

実技 10 回以上とあるが、特定の農家で行うのか。

事務局：

最初に援農ボランティアの申込をされたときに、受け入れ農家を決める。受け入れ農家については、毎年度申込み前に受け入れていただける農家の方々を決めて、申込があった方々を割振りしている。申込者が野菜・果樹・花きと学びたいジャンルを選ぶことができ、その農家で 10 回の実技は行っていただくこととなる。

B 委員：

内容を伺うと評価は「A」と思うところもあるが、「B」とした理由はなにか。

事務局：

援農ボランティアは東京都の方で講習を受けていただき、修了証をもらうこととなる。但し農業の担い手としての仕組みとしては確立しきれていない。71 人の修了者はいが本当の意味で農業の担い手としてはなりきれていないということを踏まえて「B」としている。

D 委員：

農家の数が減っていて援農ボランティアとなった志がある方が 71 人となっているなかで、この事業が「A」にとどかない理由や目標に到達するために必要な施策とは何であるか考えるか。

事務局：

農家側からすると、欲しい担い手の方と結びつかないという点がある。また、ボランティア側からすると、どこで働いてよいかわからない。このマッチングができていない。

今回東京都の補助金を活用して北町に「農のアカデミー」という市の畑を整備した。目的の一つとして、援農ボランティアのスキルアップがあるが、さらにはこの場を利用して農家側と援農ボランティアが交流することを通じて受入ができるようになっていけばよいと考えている。今後農業振興計画策定の検討の中でつめられていくこととなる。

D 委員：

単に援農ボランティアの人数を増やすということではなく、担い手としての専門性が

深まった人たちが増えてくれば、評価は「A」になるという理解でよろしいか。

事務局：

ボランティアは無償が原則であり、農家の方々が困っているときに費用をあまり負担しないで手伝っていただけのが理想と考える。その関係がうまくいけば、パートやアルバイトにつながるケースもあると聞いている。農家側の観点でいえば、そのようになることである。

また、援農ボランティア側から言えば、自分の余暇、生活スタイルを変えない範囲で農業の手伝いができるというところが折り合いのポイントであると思う。

A 委員：

ボランティアの方々の平均的な年齢などはどうなっているか。

事務局：

年代は 30 代から 70 代までの方がいるが、60 代が 27 人、70 代が 22 人あわせて 49 人で約 69 パーセントを占めていて、高齢化している。

A 委員：

意見であるが、援農ボランティアを純粋なボランティアとしてしまうと若い人たちは入って来られないと思う。若い人たちが農業をやっていきたくとも、無償で労働を提供するとなると生活ができないので、お金と人が回るようなくみも今後は必要だと思う。

E 委員：

さきほど認定農業者では 60 人という目標値があった。アンケートの中でも労働力として「ボランティアの協力を得る」は 11 パーセントと低くなっている。そういった状況の中で最終的にどのくらいのボランティアを養成し、そのあとしっかり管理していくために数値目標があった方がよいと思う。その点について、どう考えているか。

事務局：

援農ボランティアの管理をしっかりやっていたことは反省点としてあり、今後は北町の「農のアカデミー」でしっかりスキルアップできるようにしていきたい。それから数値目標についてであるが、まず事業の目的として「都市農業に対する理解、興味を深めること」で援農ボランティアに手を挙げたいという人たちの増やすための環境をつくっていくことだと考えている。一人でも多く手を挙げていただくようになって欲しいということなので、数値目標は特に設定せず毎年増やしていくような取組みを行っている。

No.3 特色ある直売の検討・実施

事務局より事業概要・評価について説明

C 委員：

商店街のイベント等を活用しということであるが、農家の方と話した時にイベントにあわせて作付をしなければならなくなるので、できた農産物を商店街の店頭で常におけるようになればよいと思う。

事務局：

ご指摘のとおりこの野菜をこの時期にお願いすることが難しいのはよくわかる。これからやるべきことは、商店側の方と農家側の方とのコミュニケーションの場を設け、協力関係をしっかりつくっていききたい。

No.4 地域ブランドの確立

事務局より事業概要・評価について説明

F 委員：

市内産農産物の販路拡大のため商店街と連携してということだと思うが、これまでに具体的な商店街と農家の間での話し合いの場はあったか。

事務局：

商店街と農家の話し合いの場を市が設けたことはまだない。しかし昨年度から行政と大手事業者懇談会を実施しており、そこではメンバーに商工会やJAのほか市内の事業者の方も参加した会議を始めており、そこで異業種の交流が始まったところである。商店街と農家の交流機会は今後行っていく必要があると考えている。

D 委員：

今の話で商工会とJAの連携も大事であるが、身近な話では高齢者向けの弁当を配食しているNPOなどの団体が市内産農産物を活用した高齢者向けのめぐみちゃん弁当などがあればよいと思うので、そういったところにも目を向けたほうがよいと思う。

事務局：

めぐみちゃんメニューは、平成25年度から取り組んでいく予定となっている。今後ルール作りを進めることとなるが、今の段階では市内産農産物を1つ以上使ったメニューを商店側の協力をいただきながら商品化していくことを考えている。D委員ご指摘のNPOの方々にもご紹介させていただき、是非ご参加いただきたいと思いますと考えている。

B 委員：

合同部会での検討とのことであるが、これはどういったものか。

事務局：

商工会側からすると「一店逸品事業」の展開で、農業側からすると「都市と農業が共生するまちづくり事業」としての展開のそれぞれ部会があるので、一緒に検討する場として合同部会を設けている。

No.5 農業者・市民・東大の交流の促進

事務局より事業概要・評価について説明

A 委員：

花摘みの丘についてであるが、年間どれくらいの方が利用しているのか。花摘みの丘ができたことは認識しているが、イベントの開催など見たことがないので、どれくらいの方が足を運んだり、どういう交流をしているのかを知りたい。

事務局：

花摘みの丘については、平成 24 年 4 月に整備が終わり市民の方が利用できるようになった。イベントについては夏休み中に実施した市内のスタンプラリーのスタンプポイントとなった。人数は把握していない。それと農業景観散策会を平成 24 年 10 月に 15 人の公募した参加者の方にお集まりいただき、花を使ったフォトスクールという花の写真の撮り方の指導を商店街の方のご協力をいただき実施した。撮った写真をホームページで展覧会という形で公開している。

そのほか市報・ホームページや近隣の公共施設でも PR している。

A 委員：

チラシを見て、花摘みの丘は花を買いに行く場なのか、それともイベントを行う場なのか、どういった場所と考えたらよいか。

事務局：

主としては花きという農業を市民の方に知っていただく場であり、露地やビニールハウスで育った花を見て知っていただいて、現地で切り花やポット植えの花をかうこともできるという位置づけとなっている。

事務局：

補足をすると、これらの事業は農家の方々の協力のうえ成り立っている事業である。公的な場所を整備すればよいかもしいないがそういった経費もないので、農家の方々の個人資産を借りて市民と交流できる場所を提供していただくのが、この補助制度の目的となっている。農業のなりわいとして行っている側面と、市民との交流といった公的側面を併せ持つという位置づけであることをご理解いただければと思う。

G 委員：

この事業は、短期間で多岐にわたり事業展開をしている。市の担当の方々の尽力もあり、農業委員会としても農業者からよい評判を得ている。これからも引き続きお願いをしたい事業である。

B 委員：

この事業名の中に東大との交流の促進という文言が入っているが、東大と市の関係はどのような形で進んでいるのか。

事務局：

当初まちづくりの実施計画を作成したときは、平成 25 年度に東大のキャンパス整備にあわせてファームセンターを建設する予定があった。しかし東大の整備計画が大幅に遅れているため、この計画については断念をした。

ただし新たな事業を検討し農業の普及啓発事業として、ひとつはファームカーという車を整備する予定である。野菜の直売ができる機能やモニターをつけてイメージソングをつくる目、音、車の 3 点セットで農業の普及啓発を図ることを考えている。ただし東大との関わりはあきらめた訳ではなく、この補助金の活用はできないが引き続き違う形での連携は模索していくこととなる。

D 委員：

東大農場で10年以上に渡って年に2回NOXの濃度を計測するなど市民と東大農場は深い関わりを持っている。そのほか、散策が出来たり、東大も最近農産物の販売を再開し遠くからも購入に来るなど市民の交流の場にもなっている。ファームセンター建設の断念は残念であるが、東大農場は地域の資源として是非活かして欲しいと思う。

土日の開放など農業の活性化と結びつけて地域と密接な関係となるようお願いしたい。

(分野：ものづくり)

No.6 マッチング・コーディネート支援

事務局より事業概要・評価について説明

また本事業については、B委員に携わっていただいているので、補足があればお願いしたい。

B委員：

補足はないが、事業実施の感触として評価は「B」ではなく、「A」に近いと思う。

F委員：

「商工会」が事業主体の中心となってくることは理解できるが、「事業者」は事業主体に入ってこないか。

事務局：

事業者の方々を発掘し、マッチングさせていくのはまさに創業支援・経営革新相談センターであり、商工会である。事業者はそれを受けてどうするかということであるので、この事業の事業主体としては商工会であるをご理解いただきたい。

高橋会長：

1点補足すれば、この創業支援・経営革新相談センターは商工会の田無事務所内にあるので、よろしくお願いしたい。

No.7 人材確保・育成支援

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.8 同業・異業種交流の展開

事務局より事業概要・評価について説明

A委員：

かりんとう以外の交流は何かあるか。

事務局：

大手事業者懇談会における具体的な交流としては、このかりんとうの1件である。

事務局：

補足すると、この大手事業者懇談会が立ち上がる以前はこういった交流がなかったため産業振興マスタープランに位置付けたという経緯がある。名産品を作ることで目が

的ではなく、同業・異業種の交流を通じて今の西東京市に必要なものが何かということから議論がスタートした。製品化・商品化ということでは「かりんとう」がクローズアップされたが、それ以外にもシチズン時計の技能オリンピックの時計修理の公開デモンストレーションやシンエイ動画の事業所の紹介をさせていただいた。地道な活動を通じてこういった仕組みの意味を見出していきたい。

A 委員：

この1件以外にもいろいろなことが進んでいるという認識でよいか。

事務局：

そうである。

G 委員：

何日か前の読売新聞に旭製菓のかりん糖の記事を見た。売れ行きの方はどうなっているか。

事務局：

お陰様でこのかりん糖は、11月10日の市民まつりを皮切りに販売をスタートした。先週旭製菓に聞いたところ、今年の1月5日までで締めたところキャベツかりん糖は、2,000袋を少し超えたくらいで、小松菜かりん糖は1,890袋程度と聞いている。感触としては、悪くないという話であった。主力商品には追い付かないものの、売れ筋商品と同等くらいで、当初キャベツかりん糖が先行したが、小松菜かりん糖が後から追いあげていると伺っている。

No.9 ものづくり体験の促進

事務局より事業概要・評価について説明

A 委員：

どのくらいの方が来場されたのか。

事務局：

シチズン時計については、来場者数は把握していない。シンエイ動画の事業所紹介は、夏休み期間早々の7月24日～7月27日の4日間で197人の来場者がいた。また、アンケートも行っており、満足度についてはよかった・まあよかったの方あわせて88パーセントとなっている。またシンエイ動画のことを知っているかどうかについて、約3分の2の方は知っていたが、約3分の1の方はこのイベントを通じて知ったという結果であった。

No.10 環境対応増改築等への融資制度の検討

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.11 行政と大手事業者の懇談会の実施

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.12 産学公の連携についての調査・研究

事務局より事業概要・評価について説明

B 委員：

産学公連携における「学」は、市内に限るのか。そうしてしまうと範囲が狭くなってしまうので、もう少し範囲を広げれば可能性は広がると思うが、その点についてどう考えるのか。

事務局：

まず市内の大学であるが、武蔵野大学、早稲田大学の運動場や一部大学院、それから東京大学の大学院として東大生態調和農学機構の3つがある。まずはこれらに対する働きかけやどのような考えをもっているのかを把握し、それらが産業の連携に繋ぐことが出来るか考えていきたい。また研究機関については、主だったものが市内にはないのでそこは市外との連携を考えていく必要があると考えている。

No.13 ソフトなものづくり産業の育成策の検討

事務局より事業概要・評価について説明

D 委員：

穴を掘って井戸の水質調査をする職人の方がいるのを知っている。産業といった場合、組織的な企業を指すのか、それとも技術をもった個人の職人といった方も対象となり得るのか。

事務局：

市内の企業をどう支援していくか、それには既存の事業者に対する融資のあっせん制度があれば、外部から招く必要がある事業者もある。その場合住宅地との調和や将来性があると思われる企業などという状況を考えたとき「ソフトなものづくり産業」という施策がこのアクションプランとして位置付けられたという経緯がある。さきほどのD委員のご指摘の事業者については、このソフトなものづくり産業としての支援策ではなく、融資あっせん制度による支援ということになるかもしれない。

G 委員：

危機管理室で震災用井戸に指定されている農家がいくつかあり、ある程度の調査はされていると思う。

A 委員：

意見であるが、東日本大震災以降のことであるが、武蔵野台地の地盤のよさを理由に大きなデータセンターが移転してきた。よい事業であると思う。

E 委員：

この項目については調査・研究とのことで、ソフトな産業を集積していくことになっていくと思うが、産業集積の形成効果がどの程度あるのかを考えておいた方がよいと思う。携わったことのある事例で、クリエイターの集積を行おうとしたところ、下請けだ

けが集まってしまったということもあり、狙いの施策の産業構造やカネの流れを把握しておく必要があると思う。

No.14 新たなものづくり産業立地の探索
事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.15 起業家を支援する情報提供
事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.16 起業に関わる資金融資・助成
事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.17 企業誘致の調査・研究
事務局より事業概要・評価について説明

B 委員：

調査・研究をしているところではあると思うが、企業誘致の可能性というのはあるのか。

事務局：

現在の調査で先進自治体の調査を行っているところで、三鷹市、国立市、調布市といった企業誘致の取組みを行っている自治体を伺っている。500平方メートル以上などある程度の規模の企業を誘致しようとするものであるが、立地の制約等から難しさはあるとの話もあったが、市外からの参入だけではなく市内での移転や事業所の拡張も助成の対象としており、そういった意味で企業誘致の可能性はあると考える。また、企業誘致の取組みを行っていること自体が企業支援という市の姿勢を示すこととなるので、そういった点をメリットと考えている自治体もあった。

B 委員：

そうすると先進市では企業を誘致するのが目的ではなく、しくみをつくることが目的と考えてよいか。

事務局：

実際に誘致する可能性が見えていたから導入したところもあったが、様々な要因がある中の一つの考え方であると認識している。

事務局：

補足すると、大きな話であり、市内に既にあるソフトなものづくり産業の育成策についてもまだ結論は出ていない。また外部から招く企業誘致についてもまだ結論は見えていない。総合計画や都市計画マスタープランの見直しも行われており、その動きも見つ

つ、支援策として土地を用意すべきなのか、SOHO 支援のようなものがふさわしいのか、融資あっせん制度の中で支援すべきかを総合的に検討していくこととなるが、多くの予算が必要となるためハードルは高いと考えている。

No.18 融資あっせん制度のあり方についての検討

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

(分野：商業・サービス)

No.19 消費者ニーズの調査の活用

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.20 入りたくなる店づくり・西東京市の逸品の確立

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.21 西東京市らしさの情報発信の充実

事務局より事業概要・評価について説明

意見なし

No.22 市内共通スタンプ（IC カード）等の調査・研究

事務局より事業概要・評価について説明

D 委員：

この項目で、商工会や商店街が関わってくるのはわかるが、例えば田無駅のアスタや LIVIN という事業者は参加しないのか。

事務局：

アスタビルについては、LIVIN 側については単独の店舗であり、アスタ側は1つの商店街となっていて、アスタカードはこの商店街だけで使えるものである。今研究しているのは複数の商店街で使える共通カード化ということで行っている。

D 委員：

それぞれのお店や商店街ごとのカードになると何枚も持たなければならなくなるので、大きな店舗がカードの共通化に加わることが出来ないことはやむを得ないのかもしれないが、アスタカードが地元の商店街でも使えるようになれば消費者としては良いと思う。

A 委員：

このカードをつくる意味として、消費者側・企業側にもメリットがあることだと思う。この事業自体企業側が消費データを活用したマーケティングも考慮に入れた事業な

のか、地元商店街の活性化を見込んでの事業なのか。また検討していった段階で実施しないということもあるのか。

事務局：

事業者側のメリットであるが、国立市の事例であるが「くにたちポイントシステム」を調査したときに、買い物をした方のデータを活用することはできるものの、実際はまだ課題であると聞いている。一方のデメリットとして、ランニングコストがかかってくるので、共通カードを導入する場合はコスト以上のメリットがあるかどうかだと思う。

従ってこういった情報提供をしていくなかで、商店街や個店の方々が導入を検討していただければよいと思う。

会長：

アクションプランの進捗の確認は、本日はこの No.22 までとする。全体を通して質疑は何かあるか。

B 委員：

進捗の評価である。完了したものが「A」で、いま現在取り組んでいるものは「B」にしていると思うが、取り組み年次の目標通りの進捗であれば完了していても「A」という評価の考え方もあるかどうか。

事務局：

基本的には当初の事業目的を達成したかどうかを基準に評価をつけている。

事務局：

補足すると、アクションプランの進捗の評価をもとに、次の中期計画への位置づけを考えていきたいので、こういった基準で進めていきたい。

(3) 西東京市産業振興マスタープラン中期計画策定ヒアリング実施方法の骨子案について

会長：

それではまず事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：

資料 7 から資料 9 までを説明。

会長：

この 3 回目の委員会が終わった後に、ヒアリングを行うスケジュールとなっている。そのヒアリングをどうするかということで意見をいただくこととなる。

ここで事務局から案が示されたので、意見を書いていただいて事前に資料の提出をお願いしたいということである。

会長：

全体を通して何か質疑があるか。

D 委員：

資料の提出はいつまでにすればよいか。

高橋会長：

資料 9 にあるとおり、2 月 6 日までをお願いしたい。

3 その他

高橋会長：

次回の予定であるが、2 月 18 日（月曜日）午後 4 時からでいかがか。

委員からご発言

事務局：

都合が悪い委員の方が多いため、再調整のうえご連絡させていただく。

E 委員：

資料 9 のデータを送っていただきたい。

事務局：

メールアドレスの登録がある委員皆様に送付する。

会長：

それでは、以上で本日の第 2 回委員会を終了とする。